



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

令和4年度 企業版ふるさと納税による寄附企業のご紹介

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、地方自治体が進める地方創生に関する取組を企業が寄附により直接応援できる制度です。本市では令和4年度に次の企業から寄附をいただき地方創生の取組を推進しました。



東武トップツアーズ株式会社 様 300万円
「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる事業」



第一生命保険株式会社 様 50万円
「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業」及び「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる事業」

問 政策推進課 ☎63-5031 ☎22-5516

春の叙勲 おめでとうございます

瑞宝小綬章



石田 義明さん
(71歳 松風台)

昭和50年に埼玉県に入庁後、主に企画、財政部門の業務に従事されました。その間秩父地域のゴミ焼却場整備、彩の国さいたま芸術劇場では舞台芸術の振興等に取り組み、さらに県福祉部長・保健医療部長として地域包括ケアシステムや、地域医療計画の推進等に貢献されました。平成28年6月、東松山文化まちづくり公社理事長に就任、音楽劇「枇杷の家」総合プロデューサーとして公演を成功に導きました。

瑞宝小綬章



内田 徹さん
(70歳 日吉町)

昭和52年4月、高等学校の教諭となり、平成5年4月からは埼玉県教育局指導部や管理部で勤務。平成15年4月以降は県立熊谷高等学校の校長などを歴任し、平成25年3月、県立浦和第一女子高等学校の校長で退職されるまでの36年間、教育の分野で活躍されました。退職後は、東松山市教育委員会の生徒指導専門職員としても尽力されました。また、平成24年には文部科学大臣表彰を受賞されています。

市政情報

土のうステーションをご利用ください

集中豪雨や台風による冠水等の発生に備え、市民の皆さんが必要に応じていつでも土のうを持ち出せるように土のうステーションを各市民活動センターに設置しています。

利用上の注意

- ・土のうは必要な数だけお持ち帰りください。
- ・土のうを持ち出す際、土のうステーションに手や指を挟まないようご注意ください。
- ・使用した土のうは、土のうステーションには戻さないでください。
- ・使用した土のうの保管・処分は、各自でお願いします(天日で乾かし、中の土をやわらかくほぐして保管すれば、繰り返し利用できます)。
- ・土のうステーションの上には乗らないでください。

問 危機管理防災課

☎21-1405 ☎22-7799

※詳細は市HPをご確認ください。

6月の納税

□市県民税(第1期)

納期限は6月30日(金)です。□座振替の場合も、6月30日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は前日までに残高をご確認ください。

□夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

☎6月30日(金)、7月31日(月)午後5時15分~7時

場・問 収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

中小企業融資制度

市内の中小企業者の事業活動に役立てるため、必要な事業資金の融資のあっせんをしています。

	一般小口	特別小口
用途・返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
限度額	1,250万円	1,000万円
利率・保証料	年利1.75% 保証料 埼玉県信用保証協会の定めによる	
利子補給	契約期間内に完済した場合、利子・保証料の合計の20%	

申・問 商工観光課

☎21-1427 ☎23-7700

井戸を使用し、公共下水道へ放流していませんか

井戸水を洗濯等に使用し、公共下水道へ放流されている人は届出が必要です。世帯人数により下水道使用料(井戸使用料金)がかかります。

☎次のいずれかに該当するときは、届出が必要です。

- ・井戸を使用する人数が変わったとき
- ・井戸の使用を止めたとき
- ・井戸のみ使用していた人で、併せて水道の使用も開始したとき
- ・新たに井戸を使用し放流するとき

申・問 上下水道経営課(上下水道庁舎)

☎22-1123 ☎22-4389

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金交付制度

☎市内に住所を有する人で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を受けさせる人

対象経費 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び当該手術に付随する処置に要する経費

※飼い猫・保護猫は対象となりません。

補助金額 1頭につき

5,000円(上限額)

申・問 環境政策課

☎63-5006 ☎23-7700

※詳細は市HPをご確認ください。

クビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業

サクラやモモなどのバラ科の樹木に寄生し、枯死させる危険性がある特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため、市内でクビアカツヤカミキリの成虫を駆除した人に、奨励品として地域通貨「ぼたん圓」を交付します。

申請期間 7月3日(月)~9月29日(金)

☎市内在住の人

交付額 10匹につき地域通貨「ぼたん圓」1枚(1枚につき、500円分として利用できます)

申請方法 交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、本人確認書類(運転免許証等)とクビアカツヤカミキリの成虫の死骸を環境政策課へ持参してください。

注意事項 ・クビアカツヤカミキリは特定外来生物のため、必ず捕殺してから提出してください。

・クビアカツヤカミキリの特定に当たり、胸部(クビ)の明赤色部分が確認できる状態をもって1匹とします。

・土地所有者の許可なく、私有地に立ち入らないでください。

・第三者が所有・管理する樹木にて駆除する場合は、樹木を傷つけないでください。

・けがのないよう安全を確保してから駆除してください。

申・問 環境政策課 ☎63-5006 ☎23-7700

雨水の対策に取り組みましょう

近年、毎年のように全国で大型の台風や豪雨による水害が発生しています。そのため、できるだけまち全体で水害を防ぐ・減らす取組が必要です。

☎家庭や企業の取組例

- ・雨水浸透管、雨水浸透ますの設置
- ・駐車場の芝生化、透水性舗装化
- ・雨水貯留タンクの設置

※雨水貯留タンクによって、雨水を利活用することができます。

(例)庭木への水やり、洗車、災害時の消火、トイレ用水

出典：流域治水パンフレット(荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会)

問 河川課 ☎21-1426 ☎24-8857

